

静かな空を もとめて

臨時号

第3次新横田基地
公害訴訟原告団ニュース



3月6日 第9回口頭弁論を傍聴しよう

騒音は健康被害をもたらす

北海道大学助教の田鎖さんの意見書にもとづき、飛行機騒音が私たちに睡眠障害や健康被害を与えていることを立証します。

国は被害が個人によって違う、健康被害はないなどと断じていますが、弁護団は騒音による被害を科学的な知見に基づいて反論します。

米軍機の飛行に日本は何も言えない？—
再び国に釈明を求めます

国は米軍機の運航を制限できる立場にない、日本国内における米軍機の騒音は他人（第三者）による行為だといって、米軍機の騒音被害の対策（責任）を放棄しています。

国会での政府答弁と裁判での国側の主張に矛盾があることを厳しく追及します。

オスプレイは昨年も重大事故
横田基地に宇宙軍を配備

2024年11月20日、米ニューメキシコ州キャノン空軍基地でCV-22オスプレイが、2023年11月29日の屋久島沖と同様のギアボックス内に故障が生じて緊急着陸、墜落寸前と報じられました。米軍は全オスプレイの飛行を一時停止しました。

墜落による事故を防ぐためには、オスプレイの飛行停止、横田基地からの撤去以外にないことを明らかにします。

また、横田基地に宇宙軍を配備し、戦争に巻き込まれる危険が増大すると告発します。

当日の予定

日時 3月6日(木)午後1時 受付開始

場所 東京地方裁判所立川支部前

事前集会 午後1時15分から

入廷 午後1時30分から

(一般傍聴券の方)

※事前集会参加者は午後1時40分入廷
開廷 午後2時から

閉廷(予定) 午後2時30分

報告集会 午後2時45分から

※多摩弁護士会館会議室



傍聴はどなたでも参加できます。
ぜひ参加してね



2月2日オスプレイ学習・交流会 75人の参加で質疑応答も白熱



弁護団、原告団の団結かため
裁判勝利を、と訴える奥村団長



オスプレイは撤去以外に住民の安全は 守れない

オスプレイ学習会には原告団、弁護団に加えオスプレイの横田基地配備に反対する市民団体の方など75人が参加しました。

講師の菅沼さんは屋久島沖墜落事故報告書にもとづき、①事故の根本的な原因は明らかになっていないこと、②ハワイなど米本国ではオスプレイは、住民の頭上を飛んでいないのに、日本では我が物顔で飛行していることなどを告発。

オスプレイ墜落の危険からの命を守るためには、オスプレイの飛行を停止し、基地から撤去する以外ないと訴えました。

参加者からは「わかりやすかった」「オスプレイはいらないの声を大きくしたい」等の感想が寄せられました。

2025年原告団の取り組み、および弁護 団との委任協定締結の報告がされました

昭島、八王子、日野、福生、瑞穂支部から活動報告があり、本部から2025年の取り組み、弁護団との委任協定締結の報告がありました。今後は、原告団と弁護団共同してビデオ検証、現地検証で被害を立証していきます。



講演する神奈川県平和委員会の
菅沼幹夫さん